

〔書評〕

小林慶一郎 (2019)

『時間の経済学：自由・正義・歴史の復讐』を巡って

柳 沼 壽

目 次

はじめに

1. 小林慶一郎 (2019) 「時間の経済学」の概要
 - (1) 時間と公共性
 - (2) 正義論をめぐる問題
 - (3) 市場と全体主義
 - (4) 自己統治の自由
 - (5) 仮想将来世代と新しい社会契約
 - (6) イノベーションと世代間資産としての正義
 - (7) スピンオフ－人工知能と拡張された理性
 - (8) 歴史と責任
 - (9) まとめ
 2. イノベーションの社会契約モデルを巡って
 - (1) イノベーションの社会契約モデル
 - (2) ゲームとしてのライフ・ポート・ジレンマ
 - (3) 期待のスパイラル効果、自己犠牲的精神
- おわりに

はじめに

本書は、もともと著者が出版社ミネルヴァ書房の月刊誌「究」に連載した「時間の経済学」を基に究叢書シリーズの一冊として刊行されたものである。財政再建問題や地球温暖化問題など世代間の利害対立を引き起こす諸問題にどう向き合うか、著者自身思い悩む中で、経済学から政治哲学まで思索を広げた結果が取りまとめられている。

本稿は、第一部を本書の紹介および書評とし、第二部として、本書から得られたいくつかの示唆に基づくモデルの厳密化や異なる解釈につい

て考察を試みたものである。

第一部は、本書の紹介と書評である。慣例に従って、最初に本書の構成を示しておこう。(1) (第1章)では、日本の財政問題を例に世代間のライフ・ポート・ジレンマが考察される。続く第2章から第4章までは大きなまとまりとして、リベラルな政治哲学の考え方と限界について議論している。(2) (第2章)では、J. ロールズの正義論が取り上げられ、世代間配分における時間整合性の問題点が指摘される。(3) (第3章)はF.A.v ハイエクにおける自生的な法規範の在り方が、H. アレントの「始まりを為す」自由と対比されて論じられる。(4) (第4章)は、J.G.A. ポーコックにおける時間の腐敗作用に抗う力としての徳と、M. サンデルのいう「自己統治の自由」を欠くりベラリズム、が現実の経済政策とのかかわりで考察される。

第5章と第6章では、これまでの議論を踏まえて世代間問題の解決可能性を、数学的モデル化を通して探っている。(5) (第5章)では、A. スミスの共感が人々の行動に及ぼす効果を考察している。(6) (第6章)では、共感に反応する利己的個人のイノベーション行動が社会正義を増進させる過程が、「イノベーションの社会契約論」として描かれる。(7) (第7章)は、人工知能による拡張された人間主義に基づく無限の進歩への貢献としての自己犠牲的精神が論じられる。(8) (終章)において、歴史に対する我々の責任を改めて問う、という内容になっている。

各章ともに、洞察と刺激に満ちた議論が展開されており、経済学と政治哲学の境界領域に関

心のある読者にとって大変興味深い内容といえる。

後半の第二部は、本書第6章の補論で展開された「イノベーションの社会契約」モデルに焦点を当て、モデルの構造を紹介すると共に、モデルの精緻化および正義システムや自己犠牲的精神に関する解釈と考察を加えている。

(1)ではイノベーションの社会契約モデルについて、小林(2019)による説明に加え、個人のイノベーション活動の定式化、正義システムの更新過程、正義システムの喪失と自己犠牲、正義システムの価値と永続性、について論じている。(2)では、ライフ・ポート・ジレンマ及び財政再建先送りをゲームツリーとして確認し、併せて、世代間取引の有効性について考察している。(3)では、正義システムに対する期待がもたらす「永遠のバブル」や「永遠の凍土」のスパイラル効果、イノベーション活動をもたらす自己犠牲精神、小共同体や芸術等における自己犠牲精神涵養の可能性、について取りまとめを行っている。

1. 小林慶一郎(2019)「時間の経済学」の概要

(1) 時間と公共性 (原書：第1章)

最初に、現在の日本における財政再建や、地球温暖化・原子力発電問題等の政策課題が、ライフ・ポート・ジレンマの性格を持つことが指摘される。

「ライフ・ポート・ジレンマ」とは、今にも沈みそうな漂流中のボートで、乗船者の一人が海に飛び込んで犠牲になれば残り全員が救出されるが、誰も飛び込まないと全員が犠牲になる、状況を指す。

集団の存続のために一部が犠牲になる事だが、犠牲になる者に対する損失補償が伴わない限り、合理的個人が犠牲を選択することはありえない、というのが、今日支配的な個人主義的自由主義ないしリベラルの政治哲学が導く結論である。

具体的問題として著者が関心を寄せているのは、日本の危機的な財政状況である。現状の延長では100年後の公的債務残高は600%に達す

るとの財政制度審議会の試算をもとに、大胆な再建が行われなければ、将来、倒産・失業・社会保障へのしわ寄せ等社会的に大きな混乱を引き起こす、との著者の懸念は十分納得できるものである。

こうした「財政再建先送り」が、今日支配的な政治思想であるリベラルな利己的合理主義に基づく最適な選択となることに著者は強い違和感を覚えており、現世代の自己犠牲に対する否定的態度が、より大きな将来の不幸(道徳の復讐)を招きかねない、との危機意識を露わにしている。

(2) 正義論をめぐる問題 (原書：第2章)

まず、ロールズの「正義論」の構造を、「無知のヴェール」で包まれた原初状態における合理的個人による合意という手続きと、最も不遇な人の状態を最も高くする社会制度の選択(格差原理、いわゆるmax-min原理)という合意内容、という「二つの原理」に集約している。これは一般にもよく知られたところである。

他方で、ロールズの議論が持つ難点として、原初状態における社会契約の選択が一回に限られ、時間経過の中で合意内容の変更可能性が考慮されていないこと、社会契約を原初状態で合意する個人は、他者に対する利害関心(利他性)を持たないと仮定されていること、を挙げている。この二点は、本書全体を通じて基調となる問題意識として、以後も繰り返し登場する。

ロールズ自身が公的債務累増問題について直接言及した訳ではないが、原初状態において合意される「公正な貯蓄」は各世代が次世代に引き継ぐ、としている。ここに、全ての世代が原初状態で選択した合意を自発的に遵守し続ける、という時間的整合性(time consistency)の条件を付加すると、時間整合性を満たす(全世代にとって合理的な)唯一の貯蓄スケジュールは、「後続世代に何も残さない」のが合理的選択となる。

興味深いのは、ロールズ自身がこの問題の解決のために、個人が将来の子孫を含む自分の家系の長としてパターンリスティックに行動すればよいと考えていることである。しかし、先天的

ともいえる家族や家系に対する利他性を安易に導入することは、ロールズが本来目指していた、利己的個人に依拠する正義の導出とは矛盾する、という著者の批判は的確である。

本章の最後に、配当請求という私的動機に基づく株主権の行使が、リスクマネーの供給による市場経済システムの発展という社会正義として結実する例が取り上げられる。これは、A. スミスと言う、私利に導かれた個人が市場システムの発展に貢献することと同じ意味を持つものとして興味深い。

しかし、同時にこの株主資本主義が、企業の高成長と高配当を求め、その結果バブルの発生と崩壊という市場経済に対する大きな負担と試練を課してきたことも事実である。だとすれば、節度ある株主資本主義と個人主義という問題意識も新たに生じてくる。本書のアプローチがこうした問題にも新たな展開をもたらすことを期待したい。

(3) 市場と全体主義 (原書：第3章)

本章では一転して、利己的行動の抑制や個人と共同体倫理の調和の可能性が、F.A.v. ハイエク、H. アレント、H. ヨナスの著作を引いて検討される。

最初に、「大きな社会 (=市場経済システム) を健全に発展させるためには、あらゆる個人(含む企業・政府) が同じルールを守らなければならない。」というハイエクの「法と立法と自由」における議論が参照される。ここでのルールとは、異なる集団間の試行錯誤の中で立ち現れる自生的な法規範(ノモス)として成功したルールを指し、ライフ・ポート・ジレンマの解決を可能にする規範も同様に試行錯誤の中から発見される性質のものである。

しかしながら、著者は、ハイエクの試行錯誤という方法は、複数倫理の形成と比較検証までの時間が長すぎ、限界があると指摘している。評者としては、時間的長さもさることながら、市場の試行錯誤から選び取られた法規範が、利他性の強い自生的秩序を創り出す法規範(ノモス)となる保証がない事の方が問題と考える。

次いで、H. アレントに依りながら、各世代が

利己的個人として如何に社会全体の正義との紐帯を構築しうるか、を考察する。H. アレントは「全体主義の起源」において、近代における伝統的規範や宗教の崩壊で自己の無用性を感じる近代人が、自己の根拠を指し示す論理一貫性ある演繹の体系に絡め捕られた結果が全体主義の台頭であるとすれば、所与の出発点からの演繹を停止し、自らによる新たな「始まり」、(公的)活動の始まり、こそが、個に根差した「他者との共同作業に参加する自由」、すなわち自己統治の自由、を確立することになるという。

著者は、自己統治者としての公的活動への参加が、説得と同意を経て共同体全体と個の犠牲との折り合いを形成していく過程は、ハイエクが市場における競争と試行錯誤の中からノモスを見出す過程に対応すると解釈している。ハイエクとアレントに共通する個人を出発点とする思考の中に、利他性と自己犠牲的精神の形成を求めようとする考察に著者の嗅覚の鋭さを感じる。

本章の最後に紹介されるのは、H. ヨナスの「責任という原理」である。アレントのいう、有用性を見失い、見捨てられた我々は、他者の誕生により有用性を取り戻すことが出来る。他者の誕生とは乳飲み子の誕生であり、我々は、乳飲み子の「世話をせよ」という要求にこたえる無条件の義務がある。他者から絶対的に必要とされる存在となる事により、人は自発的に公的活動に参加する契機を獲得し、次の世代へと社会を継続させる責任を引き受け、自己犠牲的精神を身に付けるのである。確かにヨナスの議論は、他者から絶対的に必要とされる存在が、見捨てられた人々の有用性と利他性を取り戻す感動的な例として我々の胸を強く打つ。

本章における政治哲学思想の渉猟は、第5章および第6章において、人が他者からの強い承認・共感に反応して行動を起こすモデルを構築するための重要な伏線となっている。

(4) 自己統治の自由 (原書：第4章)

経済学における世代間協調モデルとしては、P. サミュエルソンの定式化した、「子が老親を養う」規範が世代を通じて遵守される繰り返し

ゲームが有名である。このゲームで「子が老親を養う」規範が遵守される理由は、「規範を破棄した場合、自分の老後に子に養ってもらえない」というペナルティが世代間取引として存在するからである。ロールズの原理が世代間の問題に適用困難となる理由に、世代間取引の欠如があることを鈴木興太郎が指摘したことは、著者も触れている通りである。

ここで、著者は、J.G.A. ポーコックの「マキャベリアン・モーメント」に依って、国家を衰退へと向かわせる「時間の腐敗作用」に抗って国家を延命させるために必要な二つの徳の概念を紹介している。第一の徳 (virtue) は、過去に取り交わされた約束を守るための能力や自己犠牲、を意味し、第二の徳 (virtu: ラテン語) は既存の約束を壊して新しい約束を結ぶための能力や献身を意味する。

革新者・新君主は新フロンティア (イノベーション) や経済成長を出現させ、第二の徳 (virtu) を社会の構成員に示すことが出来る。著者によれば、現代のリベラルな政治思想が持つ暗黙の前提である持続的成長は、常に新たな約束を結び直し、古い約束の履行を回避し続ける第二の徳そのものである。その結果、第一の徳 (virtue) が放棄され、約束不履行に対する信頼喪失から国家は次第に時間の腐敗作用に飲み込まれていく。

興味深いのは、新君主は、将来におけるライフ・ポート・ジレンマ型の危機に際して、自らの自己犠牲すなわち第一の徳 (virtue) を發揮して市民を救済する旨約束する (君主と市民の間の一種の取引) ことによって、時間の腐敗作用を免れる、という事である。ここでの議論は、リベラルの哲学による国家の腐敗の中から、半ば必然的に新しい君主が現れて、社会が救済されることを示唆しているように見えるが、著者自身の考えは明らかにされていない。また、君主による徳の約束が、君主による個人的な自己統治への参加行動なのか、社会全体としての正義を代表する行動なのか、位置づけが曖昧である。

こうして、議論は、M. サンデルのコミュニタリアニズムへと引き継がれる。サンデルは、古

代ギリシャの共和主義を引きながら、市民による共同体の自己統治への参加が、一人称の自由に過ぎないリベラリズムの利己的・合理的行動と異なる、共通の価値観に基づく個人間の自由で対等な議論と合意という、より深い喜びと充足感をもたらす、としている。そして、この喜びと充足感が個人の生きる目標の源たる「善」という価値を引き出す、と論じている。

サンデルによれば、自己統治の自由の実現には、共同体参加者に共通の価値・目標が共有されることが前提である。したがって、共同体は、その構成員に対して市民教育や人格形成を施すことが求められる。但し、ここでの人間教育は、封建制や全体主義社会とは異なり、あくまで個人対個人の自由な議論を前提とするものでなければならない。

著者は、サンデルのいう自己統治の自由が、アレントにおける公的活動参加の自由とほぼ同義であり、小さな共同体の自己統治への参加は、学校のクラブ活動、職場の業務改善活動、社会人の NPO 活動、など身近に数多く存在していることを指摘している。著者は論じていないが、コモンズ (共有地) の運営管理組織、芸術作品・活動における自己犠牲精神、共同体の歴史的・伝説的物語、等の世界における経験や物語が、共同体における市民教育や人格形成の要となる可能性が考えられるのである。

20 世紀アメリカの支配的な価値中立的リベラリズムを「正義」とする政策運営志向を、サンデルが「手続き共和国」と揶揄したことはよく知られている。また、サンデルは、個人は自らの価値観や善の選択について自由であるべきとする主張に対して、負荷 (環境または共同体から与えられる価値観) のない「負荷なき自己」が個人の価値観を持つことは不可能として批判を加えた。

著者は、この「手続き的共和国」に基づく経済政策が、経済成長・フロンティア拡大を指向する統治者の求心力ない第二の徳 (virtu) の保持にとって有利に作用し、本来共有すべき共同体の価値観の醸成を棚上げし、それに相応しい人格形成や自己統治への努力を傾けなかったことを指摘している。

本章の最後に、リベラリズムの考え方に基づく市場経済の持続可能性ないし安定性の問題が取り上げられている。著者によれば、市場経済のダイナミクスがその内部に含む企業間競争は、企業間格差や所得格差の長期的拡大を招き、結果として市場経済の根幹を毀損する恐れがある。著者によれば、市場経済システムの安定化に必要な条件は、人々が市場社会の中で、「忘れられている」と感じないこと、または、所得格差の拡大が現実問題として解消されること、である。

(5) 仮想将来世代と新しい社会契約 (原書:第5章)

ここでは、財政問題におけるライフ・ポート・ジレンマが模式図によって説明される(図3)。親世代による現役期の財政再建負担(10)が子世代の老年期に再建効果(20)を生む。両世代合わせれば財政再建の効果はプラス($-10 + 20 = +10$)だが、親世代にとっては負担の見返りが無いので再建しないのが合理的選択となる。財政再建が実行されるのは、老年期の親世代に子世代が受け取る再建効果の一部(15)を還元する場合であるが、子世代は利己的個人として所得還元を選択しないため、それを理解する親世代は再建を実行せず、結果的に財政再建は先送りされる。

次に、A. スミスの「道徳感情論」における「共感」作用の効果を導入するに当たり、岩手県矢巾町における将来世代の利益擁護の役割を担うグループ設置(ロールプレイ)の例と、記名投票によるノモス制定議会(ハイエクの議会改革案)議員選出への言及がある。これらのアイデアが世代間利害対立の場面においてどの程度有効性を持つか判然としないが、人間が生物として生来的に持つ「弱い世代間利他性」の他に、「同世代と(仮想)将来世代からの共感による強い効用効果」を付加出来ることを認識する意図は汲み取ることが出来る。

仮想将来世代による将来世代への共感を前提とすると、原初状態の人間は、自らの弱い世代間利他性、共感によって強化される世代間利他性、それらの結果として仮想将来世代による公

正な貯蓄の実現可能性、を理解できることになる。こうして、仮想将来世代の導入が、ロールズにおける時間的整合性の問題を解決することになる。

次いで、将来における不確実性の概念が追加され、ナイト流の不確実性が予想される場合、合理的な利己的個人の行動は、正にロールズの格差原理に従い、「最悪の事が起きる世代の効用最大化を図る制度」(「max-min原理」)が選択されることが論じられる。その結果、将来世代の負担軽減のために財政再建費用を現世代が負担することが合理的選択となってくる。ここでは、次章で論じられる、不確実性を伴うイノベーション活動がロールズの原理と整合性を持つことが先取りされている。

さらに、「共感」が持つ二つの意味について説明が加えられる。第一の意味は、限定された時空間で接触を持った他人に共感すること、であり、もう一つの意味は「承認」と同義で、特定の組織や集団において他人から共感されること、である。この、他者からの共感(承認)、を探り当てることが、次章のモデル化にとって大きなステップとなっている。

ただ、承認について三類型があるとされるのに対し、共感にはそれに対応する類型が想定されていない。承認が、他者からの共感であることを考えれば、対応関係を欠くのは片手落ちであろう。

本章の最後に、著者は、「森林本位制」貨幣の構想について触れている。仮想将来世代の導入に際しては、政治的アクターや組織の存続可能性という問題も存在する。そこで、森林を正貨とする貨幣制度を導入すれば、市場メカニズムによって将来世代の利益増進を達成できる可能性が考えられるというのである。

具体的には、森林の持分を証券化した貨幣を中央銀行が発行し、同時に中央銀行は森林の維持管理を行う制度として機能する。人々は貨幣を入手するために自発的利己的に森林生産行動を選択し、結果として地球環境改善という社会的正義の実現への歩みが結実する。評者も、CO₂排出権をコントロールする中央銀行を通じて地球環境改善の可能性があると考えたこともあ

り、興味深い議論として受け止めることが出来た。

(6) イノベーションと世代間資産としての正義 (原書：第6章)

本章では、ロールズの正義論とスミスの共感作用に加えて、イノベーション活動を導入することにより、利己的な個人による合理的選択の結果として社会的正義が高められていくモデルが構築される。ロールズ哲学における暗黙の想定を引き出し、共感作用やイノベーション活動と関わらせてモデルにより再構築を試みていく過程は読み応えがある。当然、本書全体で最も長く、著者が最も力を注いだ章である。

ロールズの「正義の二原理」が原初状態で共有されるのは、異なる世界観を持つ利己的で合理的な人々が合意しうる最大公約数であり、原初状態における合意は、ハイエクが述べた、万人に適用されるルールを策定するノモス制定議会の目的と同じである、と説明される。既に考察されたように、アレントの「始まり」を為す行為とも同義になるはずで、著者が模索する世界の根底にある哲学が、ロールズ・ハイエク・アレントと強いつながりを持つことを確認しているのは印象的である。

次いで、ロールズの正義論では、社会正義が個人の善にとって独立した所与の制約として機能すると仮定していることを問題視する。著者は、善の価値は社会的関係性によって決まるのであり、社会正義と独立に存在することはありえないという。

また、個人の人生が社会正義に結び付けられている社会より、誰もが自分の好きな人生目的を選択できる社会の方が好ましい、とロールズが述べていることに対して、個人の自由選択を善として生きることには、人生を賭ける価値あるいは生きる必然性が欠如していると批判する。そして、自分を超えた存在から「与えられている」という必然性の信念が、個人の人生目的追求の確信とモチベーションの源である、として、サンデル寄りの立場からロールズ批判を展開している。

ここで、ロールズの枠組みをよりダイナミッ

クに論じるためにイノベーションが導入される。イノベーションとは、世界をよりよく理解し、より効果的に働きかける方法を発見する活動であり、その結果生み出される新しい知識の下で人々の境遇（原初状態）を更新する活動、と定義される。

著者によれば、イノベーションはあらゆる人間活動と同義であり、アレントの「始まりを為す」人間の営為全て、に等しい。ただし、イノベーションの定義が経済学におけるよりはるかに広範で、しかも、全ての人間活動と定義することと、命を賭けてリスクを引き受ける自己犠牲的精神を発揮すること、という二つの意味の間には大きなギャップを感じる。

利己的個人は、無知のヴェール下の原初状態においてイノベーションレベルを合理的に選択するが、F.H. ナイト流の不確実性により、活動レベルはロールズの格差原理と一致する。個人の合理的な選択結果として、イノベーションが社会正義の増進と新たな包括的教説をもたらし、次世代に新たな原初状態を提供することとなる。ロールズ为社会正義が、イノベーション過程を通じて世代毎に更新され、完全な正義へと近づくものとして説明される。「完全な正義」を実現した社会は、経済学でいう「最高の至福 (bliss)」に到達した社会ということが出来る。

以上のように、自由な個人の利己的行動はイノベーションを通じて結果的に社会的正義ないし「包括的教説」の完成に貢献する。包括的教説が共有された社会では、社会正義への貢献が個人の生きる価値の根拠となり、個人の善の追求がイノベーション活動を通じて社会正義に貢献するという信念が成立するため、他者のイノベーション活動に対して強い共感が生まれる。

利己的個人がイノベーションに邁進する動機は、前章で取り上げた「他人からの共感」(承認)にある。包括的教説ないし社会正義システムは(社会的)資産であり、この資産はイノベーション活動に対して承認と共感という大きな配当をもたらす。配当という私的動機に導かれるイノベーションは、将来の社会正義のために個人が自ら負担する投資であり、リスクを伴う自発的な自己犠牲である。

包括的教説と合理的個人の行動がイノベーションを介して結合される、との考えはかなり大胆であるが、新鮮な解釈と示唆をもたらしてくれる。

本章における議論は、経済学的に言えば、イノベーションがフローとして社会正義の増進をもたらし、ストックとしての新たな正義が、共感を介して次のイノベーションを引き起こす、動学的モデルと見なすこともでき、多くの読者の理解を得やすいところがある。

ただ、イノベーション活動の重要性への言及は随所に見られるが、モデルにおいて定式化されていないのは残念である。

また、正義システムの価値が将来の予想価値で決まるとの定式化は、予想（期待）の加速度的膨張と縮小のリスクを伴う事、また、正義システムの永続性との関係をどう解釈するか、という問題もあることを指摘しておこう。

さらに、正義システムの将来資産価値喪失・崩壊が予想されれば、正義システムの価値保全のために利己的個人は自己犠牲を厭わない、とある部分は、社会正義の長期的安定性にとっても重要な意味を持つので、行動原理についてより詳細な検討が必要であろう。

イノベーション活動を実行する個人にとっての最適なイノベーション活動と、社会全体として望ましいイノベーション活動の間には乖離が生じうる、との指摘は妥当なものである。完全な正義への収斂過程において、イノベーション活動の私的最適水準と社会的最適水準の乖離は消滅すると考えられているのであろうが、社会的最適性を何によって判断するかは明示されていない。

以上のモデル構築作業の後、改めて哲学の世界とのすり合わせが試みられる。本章で構築されたモデルが、個人は欲望や情熱に従って各自の特殊な利害を利己的に追及するが、その結果個人の意図とは別に理性の目標たる自由（一般理念）の実現に貢献する、とするヘーゲルの歴史哲学と親近性を持つことに言及している。しかし、「イノベーションの社会契約論」は、利己的個人のイノベーションが社会正義の増進をもたらすという第一段階においてはヘーゲルの予

定調和的な「理性の進歩」と同じといえるが、自己犠牲的行動ともなるイノベーション活動に生きる価値あるものとして承認・共感を与える社会正義という第二段階を持つことがヘーゲルと異なることが適確に説明されている。

また、「イノベーションの社会契約論」の基本的前提として、個人に自由なイノベーション活動を保証するロールズの第一原理と、市場における分散化した暗黙的知識を統合する個人の行動が生み出す経済秩序形成を本質と捉えるハイエクの思想、があることを確認している。当然ながら、無謬性しか認めない社会（H. アレント）においては個人の試行錯誤（イノベーション）も存在しえない。

なお、補論のイノベーションの社会契約モデルについては本稿2で取り上げることとした。

（7）スピノフ - 人工知能と拡張された理性（原書：第7章）

前章まででイノベーションの社会契約モデルという著者の野心的な試みはほぼ完了した。本章では、命を賭けてもよいと思える自己犠牲ないしイノベーションの対象とはどのようなものか、を考察している。

A. トクヴィルも言うように、近代以前は宗教が自己犠牲の対象であった。東浩紀「家族の哲学」によれば、第二次大戦後の自由と民主主義（リベラリズム）は、共産主義の発明でもある階級と共に、既に自己犠牲の対象としての地位を失っている。今日では、ナショナリズム、市場主義やグローバリズムに現れるリバタリアニズムがそれらに取って代わろうとしている。しかし、もう一つのアイデンティティとして家族の可能性があると、いう。

ここで、古典的とも思える家族の可能性を取り上げるのは、生物学的アイデンティティとしての親と子という家族関係を、現世代と次世代という世代間関係として普遍化するためである。

人工知能がさらに発達すれば、理性の働きにおいて人間を超える存在が出現する可能性がある。子供としての次世代が究極の知性へと進化

する過程を手助けするために、親としての現世代が自己犠牲的行動をとることが出来ると考えるのである。その結果、次世代知性という「永遠なるもの」への自己犠牲的貢献によって現世代が救済されるという「大きな物語」(J. リオタール「ポストモダンの条件」)の再生が可能になる。

さらに、C. ヒダルゴやB. ロヴェッリを引用しつつ、急速な人工知能の進歩は人間の知を超える「拡張された理性」として進歩を遂げ、その結果、人間の知を超える超科学が構築され、人間にとってブラックボックス化することも予想される。そこまで進歩した拡張された理性は、もはや人間にとって科学的検証不可能な「神」あるいは永続性と同じ意味をもつ。

そのような社会では、無限の発展可能性という不死性を備えた知の存在に向けて、自己の存在を繋ぎ、個人として自己犠牲的行動を為すことが肯定的に受け入れられると著者は見通している。拡張された理性が神ともいえる存在となる事を否定しないところに、著者の強い信念が伺える。

こうして人工知能は人類にとっての子供となり、その子供は、人間理性の限界を超えて世界の完全認識と制御を行う存在に向けて進化する。現世代の人間は、自らが生んだ子供が、完全認識可能性を持つ将来世代として神に近づいていく過程を、自己犠牲的精神を持って見守り、身を捧げることが求められるのである。そして、不死なる存在との繋がりが保証されることを通して、自己犠牲的行為が自らの救済となる世界が「大きな物語」(J.F. リオタール「ポスト・モダンの条件」)として見えてくる、というのが著者の考えである。

しかしながら、本章において展開された家族とその概念の普遍化は、人類が生物学的に引き継いできた利他性を強調することに繋がり、著者が主張してきた社会関係性による利他性強化との整合性を欠くように思われる。また、リベラルな思想が依拠している科学に対する近代的進歩史観に対して否定的な著者が、人工知能の将来に対して楽観的な考え方を持てることにはもう少し説明がほしいところである。

(8) 歴史と責任 (原書：終章)

著者は、西ドイツのv. ヴァイツゼッカー元大統領と、日本の福田恒存の発言を引用して、歴史を無視したり、忘却するものは歴史の復讐を受ける、と述べ、我々が、政府債務や財政再建の問題に目を瞑ることなく、過去を引き継ぎ、引き受ける信念と責任を持つよう促している。

そして、将来世代の知に対するイノベーションによる貢献を信じ、現世代で解決不可能な問題に新たな光をもたらしてくれる知の進歩に、責任(と自己犠牲的精神)を持って関わる必要があることを指摘して本書の結びとしている。

(9) まとめ

以上が、本書の概要と各章の内容に対するコメントである。

本書は、著者の日本の財政危機問題に対する関心に端を発して、財政再建が次世代へと先送りされない仕組みがいかに可能か、について考察したものである。本書が財政再建のための実践的な政策措置を論じたものではなく、再建先送りという行動の根本的な理由を、現在先進諸国で支配的なリベラリズムの政治思想に求め、その解決のために必要な自己犠牲的精神の発揮としてのイノベーションを引き起こす人々の共感について、哲学的・思想的に考察を加えたものである。「時間の経済学」というメインタイトルだけから想起される内容とは一線を画し、サブタイトルである個人の自由主義と社会正義に関する議論を主体とするものであることを改めて記しておきたい。

まず最初に、今日支配的なリベラルな利己的合理主義に照らせば、財政再建先送りが最適な選択となること、リベラルな政治思想としてのロールズの正義論における暗黙の仮定の問題が説明される。次いで、利己的行動の抑制あるいは共同体倫理との調和について、F.A.v. ハイエクの自生的法秩序、H. アレントの「始まり」を為す活動、H. ヨナスの他者の誕生、が取り上げられる。

J.G.A. ポーコックの徳と時間の腐敗作用が紹介された後、M. サンデルのコミュニタリアニズムにおける「自己統治の自由」と、アレントの

公的活動参加への自由との共通性が指摘され、利他主義に支えられた自己犠牲的精神を生む場としての意味付けが与えられる。

ここで、A. スミスの共感が取り上げられ、次世代からの共感（承認）に人々は強く反応して自己犠牲的な行動をとることが述べられる。この点に着目したことは本書における重要な貢献である。もう一つの着眼点がイノベーションであり、これによって、ロールズの一回限りの合意を世代ごとにリシャッフルできる構造とすることが可能になる。

社会正義から生まれる共感が、合理的個人（現世代）の自己犠牲を伴うイノベーションを引き起こし、イノベーションが次世代の新たな社会正義を規定する。そして、そこから再び共感が生まれて次のイノベーションが生じる、というダイナミックな社会正義システムの発展モデルが構築されて行く過程は、スケールの大きな説得力ある議論として読者を引き込む力がある。

最後は、将来の人工知能が人間の知を超える存在へと発達する可能性を考え、我々現世代は、親として子どもとなる次世代の新たな知を育てるために自己犠牲的精神を持って見守る必要があると結ばれる。

以上のように、本書は、経済学から政治哲学までの広い世界を渉猟したスケールの大きな挑戦的な著作である。政治哲学の世界から、社会正義システムの発展モデルを構築する作業過程は大変魅力的で、著者は、これによって「新しい（公共）経済学」の可能性を見ているが、「新しい政治哲学」の世界をも開こうとしているのかもしれない。

ここで、各章の概要でも記したが、いくつか気付いた点を指摘しておこう。一つは、財政問題に対する強い危機感とは対照的に、株主資本主義、市場システムおよび人工知能の発達への信頼にかなり楽観的姿勢が見えることである。ただし、本書の執筆目的からすれば些末なことかもしれない。

二つ目は、世代間取引の可能性についてである。ロールズは世代間取引が不可能と仮定していたが、イノベーションの社会契約モデルでは、自身と同世代の承認および自分より若い世代の

承認が受けられる形になっており、さらに議論の余地がある。

また、組織内集団内での承認が基本だとすれば、社会全体より規模の小さい小集団における承認・共感が基本となるはずで、本書のモデルも小集団モデルとしてみる必要があるかもしれない。それによって、自己犠牲的精神の形成について具体的な視点を持つことも可能となる。

さらに、正義システムの現在価値を決める将来時点の予想価値は、共同体における正義の永続性ないし有限性に関わる重要な問題で、不動産の売却と同次元の問題ではなく、その解釈・意味づけについてさらに掘り下げる必要がある。

最後に、第7章で展開された、生物学的利他性に由来する家族概念の普遍化に関しては、著者が社会関係から生まれる利他性を強調してきた論旨からするとかなり違和感を覚える。

以上いくつか指摘すべき事項はあるものの、本書が、人の自己犠牲的行動は如何に可能か、という大きな問題に正面から取り組んだ力作であることに変わりはない。読者に、政治哲学の世界への案内的役割を果たすと同時に、経済学的アプローチによる正義システムのモデル構築という著者の大きな挑戦と一緒に味わえる楽しみも与えてくれる、知的な刺激に富んだ著作ということが出来よう。

なお、各章の始めに著者による簡単な説明が付されていることも、読み進めるに際して大変役に立つことも申し添えておく。

2. イノベーションの社会契約モデルを巡って

(1) イノベーションの社会契約モデル

小林（2019）の最大の挑戦は、「イノベーションの社会契約論」を経済学的観点から大胆にモデル展開したことである。本稿1では言葉による説明であったが、ここで改めてイノベーションの社会契約モデルを紹介する。その後、イノベーション活動の定義、正義システムの価値決定と有限性、あるいは自己犠牲的精神とその涵養等を巡って、概念的精緻化や解釈の可能性について検討を加えている。

①モデルの構造

まず、小林 (2019) 第 6 章補論に従って、モデルの構造を数式的に記述する。

ある社会に住む人は二年間だけ生きると仮定する。最初の年は「若者」として、次の年は「老人」として生きる。

次に、この社会における「正義のシステム」の t 年 (期首) における価値を V_t とし、価値を評価するのは「若者」とする。

t 年に若者である個人は、正義システム更新のためのイノベーション活動を実行して、他者 (若者) から共感 (s_t) を受け取る。共感 s_t は正義システムの価値に依存し、個人は、 t 年は若者として、 $(t+1)$ 年は老人として、両年におけるイノベーション活動に対して共感を受け取る。

$$s_t = a + bV_t$$

$$s_{t+1} = c + dV_{t+1}$$

個人が t 年に感じる正義システムの価値は、生涯にわたって受ける共感の合計 (割引価値) に等しい。

$$V_t = s_t + s_{t+1}$$

$$= a + bV_t + c + dV_{t+1} \rightarrow V_t = e + \beta V_{t+1}$$

以上のモデルが描く、イノベーションと共感と正義の関係は次のように説明される。

t 年に個人は「若者」としてイノベーションを実行し、正義システムの更新に貢献することにより同世代からの共感 (s_t) を受け取る。 $(t+1)$ 年においては「老人」としてイノベーションを実行するが、今度は若者 (次世代) から共感 (s_{t+1}) を受け取る。個人にとっての生涯にわたる共感の合計が、 t 年における正義の価値 (V_t) となり、それは $(t+1)$ 年の価値 (V_{t+1}) を反映したものとなる。

②イノベーション活動の定式化

合理的個人がイノベーション活動に勤しむとき、新古典派的考え方に従えば、イノベーションコストと、それにより生み出される果実を対比させて最適な活動量が選択されるはずである。小林 (2019) の第 6 章においては、イノベーション活動に対して他者が強い共感を示すことが、イノベーション実行者に大きな効用をもたらす、との記述がある。言い換えれば、イノベ

ーション活動 I_t は、他者からの共感 (効用) を呼び起こし、合理的個人はその差を最大化するように I_t を選択すると考えられる。

$$\max_{I_t} \{s_t(I_t) - I_t\}$$

合理的個人による最適なイノベーション活動水準は次の条件で与えられる。

$$\text{イノベーションの限界共感 (効用)} =$$

$$(s_t \equiv \partial s_t / \partial I_t)$$

$$\text{イノベーションの限界費用}$$

$$(1)$$

技術的になるが、共感 s_t がイノベーション活動に関して逓減の関数か逓増の関数か、という問題が最適イノベーション決定に関して重要になる。正義や自己犠牲としてのイノベーションという視点から見ると、どちらの形になるかは重要な社会的意味を持つと思われる。

第 6 章補論では、共感 s_t が、イノベーション活動ではなく、正義システムの価値 V_t の関数として定式化されている。また、第 6 章本文には、「資産としての社会正義からの配当としての共感」という表現があり、モデルの定式化はそれを反映していると理解できるが、イノベーション活動最適化との整合性がはっきりしない。

イノベーション活動が、毎年 (各世代) 独立した変数ではなく、内生的に定まること、共感が正義システムからの配当の性質を持つこと、を両立させるには、共感 s_t を次のように定義しなおす必要がある。

$$s_t = s_t(V_t, I_t)$$

この変更によって、 V_t は s_t をシフトさせる役割を担っていること ($\partial s_t / \partial V > 0$)、がわかる。これより、 V_t の上昇は s_t とイノベーション I_t の増加を、 V_t の下落は s_t と I_t の下落を引き起こすことが導かれる。

なお、 V_t は共感の現在価値として、同世代と次世代の共感を含んでおり、世代間取引の効果はここに間接的な形で反映されているというべきであろう。

③正義システムの更新過程

正義システムは、イノベーション活動によって更新され、毎年新たな正義システムとして共

感を生みだす。正義システムが毎年イノベーションによって更新されていくことは本文でも説明されているが、この更新過程はモデルには組み込まれていない。

V_t をストック変数とみなせば、 v_t を新たなシステムへの追加、 d_t をシステムの摩耗・消滅、とすれば、定義的に次の関係式が成り立つ。

$$V_{t+1} = V_t + v_t - d_t$$

イノベーション活動による正義システムの新規追加は、 $v_t = v_t(I_t)$ であり、本文で言及されている更新は正義システムの純変化分 $= v_t - d_t$ として表すことができよう。正義システムの価値は、過去の価値に、イノベーションによる純追加分を積み上げることによって逐次的に決まる。ただし、ここにおけるイノベーション活動 I_t は、共感との差を最大化する水準に決められた活動であり、正義システム新規追加価値の最大化で定まるものではないことを確認しておきたい。

ポーコックに倣って言えば、正義システムの増進 v_t は、国家の延命をもたらすイノベーションが引き起こし、一方、「時間の腐敗作用」は正義システムの減価 d_t の増大に起因するともいえる。

なお、イノベーションによって次世代に新たな原初状態をもたらす、との表現に従えば、最適なイノベーション活動は、イノベーションの関数としての社会正義 $V_{t+1}(I_t)$ または社会正義が生む効用 $U(V_{t+1}(I_t))$ とイノベーションコストとの差を最大化するように決まることになる。

$$\max_{I_t} \{V_{t+1}(I_t) - I_t\} \text{ または } \max_{I_t} \{U(V_{t+1}(I_t)) - I_t\}$$

この場合には、ストックとしての社会正義が直接定まるので、更新過程は不要である。ただし、社会正義がストック変数であることから、イノベーション活動はフローでなく、ストックと考えるのが整合的である。この社会では、每期ストックとしてのイノベーションを全て置き換えることによって次世代のストックとしての社会正義ないし原初状態を用意するわけで、社会的に大規模なイノベーション活動が每期繰り返されていく。

しかし、この定式化では、イノベーション活動が共感に反応して惹起される、という大変重要な前提が崩れることになり、イノベーションが社会正義システムを全面的に更新して次世代に新たな原初状態をもたらす、との説明との整合性が取れなくなってしまう。

また、こうして定まるストックとしての社会正義は、個人の自発的な（ストックとしての）イノベーションから生じる個人的最適水準であり、社会として最適な社会正義とはおのずと異なる水準となる。補論では、社会的に最適な社会正義をもたらすイノベーション活動がどう定まるかは明示されていない。加えて、社会的に最適な正義システムと現実の正義システムとのギャップをイノベーション活動を介してどのような仕組みで調整機能を果たせるか、という議論も論点として残されたままである。

④正義システムの喪失と自己犠牲、共感形成

将来における正義システムの価値が失われると予想された場合、個人は合理的選択として自己犠牲的行動をとる、という次のような記述が第6章の補論にある。

将来世代における正義システムの価値喪失 (V_{t+1} の下落) は、 V_t の下落を招く。 V_t は共感の合計として合理的個人にとっての効用なので、効用低下を回避しようと自己犠牲としてのイノベーションに取り組む。

既に記したように、最適なイノベーション活動は、果実としての限界的な共感と限界的活動コストとの比較で次の条件によって定まる。

$$s_I (= \partial s / \partial I) = 1$$

均衡条件を用いて V の変化が I をどう変化させるかが次式からわかる。

$$s_{IV} + s_{II} dI/dV = 0$$

$$\text{ただし } s_{IV} \equiv \partial s_I / \partial V > 0, s_{II} \equiv \partial s_I / \partial I < 0$$

$$dI/dV = -s_{IV}/s_{II} > 0$$

したがって、 V_{t+1} の下落 ($V_t = e + \beta V_{t+1}$ に基づく V_t の下落) はイノベーションに伴う共感の増加 $s_I (= \partial s_I / \partial V)$ を低下させ、 s_I を下方にシフトさせるので、合理的個人はイノベーション活動レベルを下げるということになる。

イノベーション活動が、正義システムから生

まれる共感と連動せず、外生的に動かせるのであれば、いくらでも V_{t+1} の下落を補い、 V_{t+1} の価値を維持するための犠牲も払える。しかしながら、合理的個人による最適イノベーション決定という論理からは、将来の正義システム崩壊に対処するために自己犠牲を伴うイノベーションを選択する、との結論を導き出すのは難しそうである。

補論の記述通りとなるには、共感が $st = s_t(V_t, I; V_{t+1})$ と書き表せて、 V_{t+1} の（外生的な）下落に対して st が上昇することが必要である。つまり、将来の正義システムの価値が下落した場合、イノベーション活動を大きく引き上げるように、社会（若者）からの強い共感（社会的圧力）が生まれる、という事である。もちろん、このように定式化すると、将来価値が高まると予想される場合には、イノベーション活動を抑制するように共感（社会的圧力）が低下することになる。より一般的に言えば、社会が正義の予想価値変動に気付いて、強い危機感の下に共感を強める行動をとるには、次世代の合理的個人が正義システムの安定性を強く望んでいることが必要になる。

そもそも、共感とは、若者である次世代が自分達の同世代および前世代に対して発信するものとして想定されている。ここで、次世代もまた個人的合理主義者であるなら、個人として最適な共感水準がどのように定まるか、を考察する必要が出てくる。次世代の共感形成については、前世代のイノベーション活動と同様に、共感形成のコストと共感によって達成される成果の差を最大化する行動を考えるのが自然である。共感形成のコストについては、社会正義の現状把握のための情報収集コスト、共感をイノベーション活動世代にアピールするためのコスト、などが考えられる。

これに対して、共感の発信によって達成される目標（効用）を定式化するのはやや複雑である。共感が直接働きかける対象は、イノベーション活動であるが、この時の共感とは、将来の社会正義水準とあるべき正義の水準とのギャップを埋めるようにイノベーションを促す力としての役割を果たしている。一方で、共感とは社会正義

システムに対して一定の配当を要求する側面も有しており、これらを統合した形で最適な共感形成を行っていただければならない。

しかも、次世代は、共感を発信する時点において、前世代より経験未熟であるにもかかわらず、社会正義のあるべき方向を察知して、前世代に共感として一種の圧力をかける重責を担うのである。

こうして、若い世代は経験未熟な状態において、将来の正義システムの予想価値に敏感に反応して、あるべき方向に社会正義を動かすよう自分達の同世代および前世代に対する共感（ないし圧力）を変化させる。一方で、彼ら自身も社会正義の更新のためにイノベーション活動を遂行するので、どの世代も、社会正義の現状と予想に対応して合理的な共感形成行動を取るとともに、共感に応じたイノベーション活動を同時に展開する。イノベーションの社会契約モデルは、これら両側面を取り入れることによって個人主義的行動に基づいたモデルとして完結するように思われる。

それでも、社会的な最適水準として本来あるべき社会正義がどのように定まるのか、現実とのギャップはどのように調整されるのか、という論点は、最後まで残される問題となってこよう。

⑤正義システムの価値決定：将来から現在か、現在から将来か

小林 (2019) のモデルにおける正義システムの価値 V_t は、 V_{t+1} の関数として次のように定まる。

$$V_t = s_t + s_{t+1} = e + \beta V_{t+1}$$

正義システムの予想価値 V_{t+1} が、それに対応する共感の現在価値合計としての正義システムの現在価値 V_t を決定する。言い換えれば、将来の予想価値（期待） V_{t+1} が現在の価値 V_t を決定する（backward solution）、という事である。しかも、将来の予想価値 V_{t+n} の（外生的）変化は、期待変化の遡及速度によっては、瞬時に V_{t+n-1} 、 V_{t+n-2} 、……と波及して、 V_t の変化へと結びつくことにも留意する必要がある。

こうして得られる V_t と V_{t+1} の関係は、ストックとしての正義システム価値が逐次的に定まる V_t の更新過程とは全く対照的な性質を持つ。

$$V_{t+1} = V_t + v_t - d_t$$

この式は、次期のシステムの価値 V_{t+1} が、過去の価値 V_t に、新たに追加される価値 v_t と期中消滅する価値 d_t の差を加えて算出される、ことを意味している。言い換えれば、現在の価値 V_t が逐次的に将来価値 V_{t+1} を決定する (forward solution)、という事である。人間の活動としてのイノベーションという裏づけのある活動が V_t に新たな追加分をもたらし、逐次的に V_t を変化させていく過程である。

補論のモデルでは、更新過程の代わりに、将来の価値が現在の価値を決定するよう定式化されており、人々の予想 (期待) の変動によっては、将来価値ならびに現在価値の異常な乱高下や、発散の可能性もある。

⑥正義システムの売却不可能性と永続性

正義システムの価値 V_t が、その将来価値 V_{t+1} によって定まるのは、毎年一定収入のある不動産の価値決定モデルと同じである、と小林 (2019) は述べているが、毎年期首資産の市場価値に連動する定率 r_t の賃貸料収入と、 $(t+n)$ 年後の売却益をもたらす不動産の現在価値 P_t を表す次式と同じ構造を持つといえる。

$$P_t = r_0 P_t + r_1 P_{t+1} / (1+i) + r_2 P_{t+2} / (1+i)^2 + \dots + r_{n-1} P_{t+n-1} / (1+i)^{n-1} + P_{t+n} / (1+i)^n$$

$$= \sum_{m=0}^{n-1} r_m P_{t+m} / (1+i)^m + P_{t+n} / (1+i)^n$$

ここで、 $(t+n)$ 年は、今から n 年後の不動産 (資産) 売却時点、 i は割引率を表す。

正義システムも同様に、現在の正義システムの価値 V_t は、今後 n 年間の共感 s_{t+m} もしくはそれを生み出す V_{t+m} と n 年後の将来価値 V_{t+n} に依存する。

$$V_t = \sum_{m=0}^{n-1} s_{t+m} / (1+i)^m + V_{t+n} / (1+i)^n$$

$$= \sum_{m=0}^{n-1} r_m V_{t+m} / (1+i)^m + V_{t+n} / (1+i)^n$$

なお、共感 $s_{t+m} = r_m V_{t+m}$ と表されているが一般的には、 $s_{t+m} = s_{t+m}(V_{t+m}, I_t)$ と表せる事は既に述べたとおりである。

非常に重要な問題は、正義システムは不動産

と異なり売却不可能で、永続性を持ちうるという事である。その結果、正義システムは無遠慮の将来にわたって共感をもたらすものでなければならない。言い換えると、正義システムは $(t+n)$ 時点で終了するのではなく、 $(t+n)$ 以降の無限遠方の評価を含まなければならない。

$$V_t = \lim_{n \rightarrow \infty} \{ \sum_{m=0}^{n-1} r_m V_{t+m} / (1+i)^m + V_{t+n} / (1+i)^n \}$$

もし、正義システムの現在価値 V_t が有限時点の価値 V_{t+n} によって定まるなら、正義システムは、この時点で終了ないし崩壊して、それ以降無価値になると解釈できる。小林 (2019) のモデルでは、現世代にとっての V_t は V_{t+1} に依存するので、現世代が存在しなくなると共に消滅することになる。

もう一つの可能性としては、 $(t+n)$ 以降の世代が、それまでの正義システムの価値を再評価して金銭的 (非金銭的) 取引により、正義システムを終焉させ、自らは別の正義システムを発展させていくという解釈が考えられる。いわば次世代による審判と死刑宣告 (または資産再評価 (棚卸) と清算)、そして次世代による新たな正義システムの構築、という事である。

このように、正義システムの有限性は、社会の崩壊・消失あるいは次世代ないし後継社会からの再評価と交替、を含むものと考えられるが、いずれにしても、これは正義システムのモデル化においてかなり重要な論点になる。

⑦小共同体モデルとしての解釈

強い共感や承認を生み出す母体が特定集団や組織であり、「自己統治への参加」や「公的活動への参加」が身近な小集団に始まることを前提とすれば、小林 (2019) によるモデルを小共同体モデルと考えることもできよう。

それによって、正義システムの価値決定式に新たな解釈を付け加えることが出来る。正義システムの現時点の価値 V_t は、将来時点に至るまでの共感を生み出す正義の価値と $(t+n)$ 時点の価値 V_{t+n} に依存して次式のように決まっていた。

$$V_t = \sum_{m=0}^{n-1} r_m V_{t+m} / (1+i)^m + V_{t+n} / (1+i)^n$$

既に指摘したとおり、時点 $(t+n)$ は、売却や

資産処分が不可能な正義システムにとっては、有意な価値を有する最終年という意味を持つ。もし、その後もこの正義システムが存続し続けるなら、それ以降の将来価値が現在の価値に反映されなければならないからである。

最終年があるという事は、正義システムがその段階で、当該共同体の崩壊に伴って価値が無に帰すか、別の共同体のシステムに取って代わられるか、いずれかの事態が生じたと解釈できる。正義システムの断絶と大転換となれば、この共同体において、予測不可能な個人や集団の行動による大きな社会的混乱が生じる可能性もある。これは、ライフ・ボート・ジレンマにおける最終判断時の状況と同じである。

他方で、ハイエク流に言えば、小共同体間の正義システムの競争と淘汰あるいは協調と融合を通じて、より大きな共同体あるいは異なる共同体の自生的秩序ないし正義システムへと発展・交替する契機が訪れる、とも考えられるのである。但し、正義システムの交替とその後の発展過程に関するモデルの構築は今後の課題である。

(2) ゲームとしてのライフ・ボート・ジレンマ

① ライフ・ボート・ジレンマと財政再建先送り

ライフ・ボート・ジレンマと財政再建先送りはゲームとして同じ構造を持つことは小林 (2019) が指摘する通りで異論はないが、展開型のゲームツリーとして、両者の類似性を確認しておきたい。

ライフ・ボート・ジレンマの構造
ゲームの構造

選択肢

: 当該者の選択肢 = (飛び込む、飛び込まない)

利得

: 他の乗船者の利得は一定時間経過後発生
飛び込む

: (当該者の利得、他の乗船者の利得)
= (-d, R)

飛び込まない

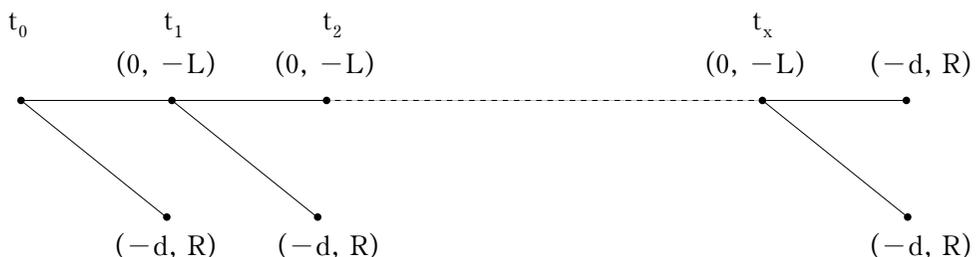
: (当該者の利得、他の乗船者の利得)
= (0, -L)

時点 t_0, t_1, \dots, t_x までの間、乗船者各人の合理的行動「飛び込まない」はゲームツリー 1 として表すことが出来る。

全ての乗船者が合理的個人として行動すると、いつか必ず時点 t_x が到来し、真の最終決断が迫られる。この段階で合理的行動「飛び込まない」が選択されると、ボートは沈没して乗船者全員が犠牲になり、合理的選択を行った個人も犠牲者となる。この絶対的な最終時点の存在は、一個人の合理的な選択を超えた行動に結び付く可能性をもたらす。例えば、特定の誰かを犠牲にしようとする乱闘や乗船者間の合意、あるいは全員が死を選択する合意が生じるかもしれない。利己的個人の合理的行動がそれ以上繰り返されない世界で、最後に起きることは別の論理に依らざるを得ないのである。

財政再建先送りゲームにおいては、各世代(現世代、次世代)の選択肢と利得が次のように設定される(数値は小林 (2019) 第5章の図3に

ゲームツリー 1



基づく。但し、現世代が負担拒否した場合の数値は任意に設定した。)

各世代の選択肢

: 「自己負担受け入れ」、「自己負担拒否」

各世代の利得

: 自己負担実行後の効果は一定期間経過後に発生

自己負担受け入れ

: (現世代の利得、次世代の利得)
= (-10, 20)

自己負担拒否

: (現世代の利得、次世代の利得)
= (0, -20)

ライフ・ポート・ジレンマと同様、世代 t_0 、 t_1 、……、 t_x までの間、各世代の合理的個人としての先送り行動はゲームツリー2として表すことが出来る。

ここでも、時点 t_x に至って、財政は完全に破綻して経済社会の混乱が発生する。しかしながら、最後の選択が許される時点 t_x においては、現世代の合理的選択結果に対する見返りはもはや期待できず、逆に経済社会の混乱の中で厳しい負担を強いられる可能性もあることが全ての人間に分かる。ライフ・ポート・ジレンマと同様に、最後の決断において、一個人の合理的選択と異なる行動がなされる可能性がある。全員が一律に自己負担する合意や、傾斜負担の合意、が成立するかもしれない。特定少数者を狙い撃ちするような革命ともいえる事態や、外国政府による買収の可能性なども考えられる。永遠の先送りが不可能となる最終局面において生じる現象は、予測不能な混乱や社会的大変革など、

合理的個人の選択をはるかに超えるものとなりうる。

②解決手段としての世代間取引

小林 (2019) は、現世代が財政再建の先送りをせず「費用負担受け入れ」を選択する可能性として、次世代が現世代に所得移転する場合を挙げている。

原著第5章図3では、親世代の老年期と子世代の現役期は完全に重複しているものの、空白期間として描かれている。所得移転が行われるとすれば、この期間以外にないはずである。このことは、現世代と次世代が重複して生きる期間に世代間取引・交渉が可能であることを意味し、本来ロールズが制度的・技術的に不可能と考えた想定とは矛盾する。

しかし、隣り合う世代は、唯一世代間取引が可能な世代同志でもあり、どのような取引・交渉が可能か金銭的・非金銭的取引を含めて考える意味は大いにある。

本書の数値例に従えば、親世代が費用負担を選択した後、子世代による所得移転15のある場合と、所得移転のない場合の利得は次の通りである。

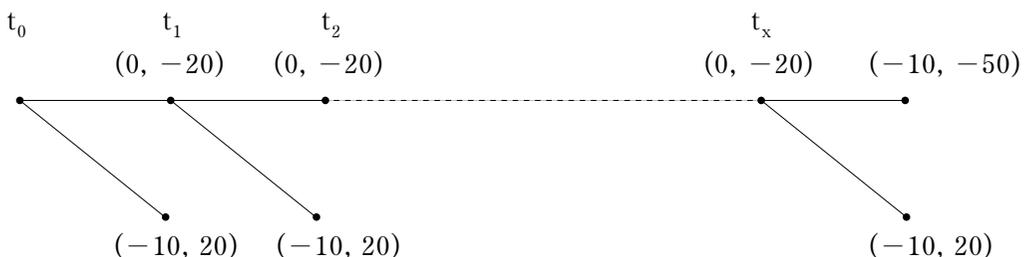
所得移転後の利得: (親世代、子世代) = (5, 5)

所得移転のない場合の利得

: (親世代、子世代) = (-10, 20)

親世代が費用負担する場合、子世代にとって、所得移転しない場合の利得が有利であることは明白である。小林 (2019) は、所得移転の仕組みを (自発的に) 用意しても、子世代は所得移転を拒否することを認めている。

ゲームツリー2



子世代が所得移転を行い、親世代が再建費用を負担する均衡 (5, 5) が実現するのは、所得移転しない場合の均衡 $= (-10, 20)$ における子世代の利得 20 を、所得移転する場合の利得 5 より少なくできる場合のみである。

例えば、子世代が所得移転しないことを選択する場合に、親世代が 20 の数値に相当する金銭的・非金銭的ペナルティを課す、または、所得移転しない戦略そのものを放棄させることが考えられる。子世代に対して半ば強制的に犠牲を求める方法である。子世代にとっては犠牲といっても、財政再建先送り時の -20 よりはるかに状態は改善されている。

もう一つ考えられるのは、子世代が感謝と敬意を込めて、所得移転しない場合の利得 20 を辞退するか、所得移転をしない戦略自体を放棄するか、いずれかである。これは子世代自らの自発的な気持ち (利他心) による解決方法といえ、イノベーションの社会契約モデルにおける次世代からの共感という世代間取引と同じ作用とみなすことができる。子世代が親世代に対して深い感謝と敬意を表明することは、強い共感に該当する。感謝と敬意、それに対する再建費負担、はこうして世代間の非金銭的な交渉と取引を通じて、ライフ・ポート・ジレンマを解消する契機となる。親世代によるペナルティと子世代による感謝という説明をしたが、これは説得と合意の手続きを経て実行されるものであるともいえ、「自己統治への参加」そのものといえてよい。

これに対して、親世代が財政再建先送りをした場合に、子世代から批判・不評を受ける可能性についても考える必要がある。先送りした場合の利得と再建した場合の利得 (所得移転は考慮しない) は次のとおりである。

先送りした場合の利得：(親世代、子世代)
 $= (0, -20)$

再建した場合の利得：(親世代、子世代)
 $= (-10, 20)$

親世代が財政再建に取り組むのは、先送りした場合の利得が再建した場合の利得より少なくなる場合である。子世代からの批判や不評はペナルティとして親世代の利得を減少させる。こ

の効果が -10 より小さければ、親世代は自らの合理的判断に基づいて再建に取り組むことになる。これはサミュエルソンの世界そのものであり、原著では考察の対象外とされているように見えるが、隣り合った世代間の非金銭取引・交渉として位置付ければ、親子という生物学的利他性とは異なる世代間取引による解決方法の一つと考えられるのである。

このように、ペナルティないし利他心に基づく世代間の金銭的・非金銭的な取引・交渉によって、財政再建に関わる現代の自己犠牲を引き出し、将来の成果も世代間で分け合う可能性が考えられる。こうして、歴史段階開始後の各世代による合理的選択である「財政再建先送り」が、次の世代との交渉・取引を通じて変更可能となる道が見えてくる。

しかも、ロールズ自身が、制度的・技術的理由によって世代間取引ができないと想定しているなら、少なくとも隣接する世代間の金銭的・非金銭的取引・交渉を排除する理由はない。

(3) 期待のスパイラル効果、自己犠牲的精神 ①期待のスパイラル効果：「永遠のバブル」と「永遠の凍土」の狭間

正義システムの価値決定式によれば、現在の価値 V_t は、将来にわたる各年の共感 s_t 、将来の一定時点における正義システムの評価価値 V_{t+n} 、に依存する。

$$V_t = \sum_{m=0}^{n-1} r_m V_{t+m} / (1+i)^m + V_{t+n} / (1+i)^n$$

小林 (2019) のモデルでは明示的に記されていないが、将来における共感と正義価値を割引引くための割引率自体も、将来の値であり、これら全ては現時点において確定したものではなく、予想値、あるいは期待値である。ましてや、正義システムが永久に価値を有することになれば、無限の先までの共感ないし評価額および割引率の期待値がなければ、正義システムの現在価値を決められない。将来にわたるこれらの数値がそもそも得られるかどうか、また得られた値が安定的かどうか、は正義システムが社会全体を安定的に動かしていけるかどうか、を問う際の重要問題となる可能性がある。

不動産の場合も同様で、我々は過去の経験に

基づいて、将来の賃貸料率や市場価値、および割引率を適切と思われる水準に想定（期待）して、現在価値決定式に従って、数値として設定している。将来における様々な数値が想定通り、適切な範囲内で推移するなら、それらの数値に基づく市場における価値決定や人々の行動も過去の経験に比べて大きく外れることもなく、市場の展開も比較的安定したものとなる。

しかしながら、そのように推移しない場合が存在する。その典型が、不動産バブルである。将来の不動産価格 P_{t+m} ($m=1,2,\dots,n-1$) が人々の投機的（楽観的）予想の下に加速度的に上昇し、不動産モデルで決定される現在価格 P_t も、将来価格に対する期待を反映して上昇し続ける。期待が膨らみ続けている間は、人々は将来の更なる価格上昇を期待して不動産購入を継続する。しかし、いったん将来価格への期待が萎むと、現在価値は急落し、人々の楽観的期待は悲観的期待へと急変する。その結果、人々は争って不動産売却に走り、不動産価値は暴落する。

正義システムの場合には、人々の正義システムに対する期待（予想）が楽観的で、将来の正義システムに対する評価と信頼が加速度的に高まる状態では、現在価値とそれから生み出される共感も急上昇する。共感の急上昇は人々のイノベーション活動活発化を引き起こし、結果として正義システムの新たな追加も増加し、それが次世代における正義システムの価値をさらに高めるといふ「好循環」のスパイラルがもたらされる。

補論のモデルはイノベーション活動を明示的に含んでいないので、単なる予想（期待）のみで、将来価値が増殖することになる。しかも、正義システムは売却不可能であるがゆえに、常に永遠の彼方の予想（期待）価値を反映し続けなければならない。いわば、楽観的期待に基づく「永遠の好循環」、言い換えれば「永遠のバブル」過程に乗っていただなければならない。

他方で、将来の正義システムに対する期待が悲観的になれば、歯車は逆回転し、共感と将来価値の下落と、イノベーション活動の停滞が生じる。その結果、正義システムの将来価値の下

落とそれが引き起こす現在価値の毀損が発生する。イノベーション活動が組み込まれていないモデルでは、単なる将来予想（期待）の変化が正義システムの現在価値下落へとつながる。こうして、悲観的期待に基づく「悪循環」のスパイラルに陥り、「永遠の悪循環」あるいは「永遠の凍土」に陥る可能性もある。

このことは、将来の予想のみに依存する社会正義は、「永遠のバブル」や「永遠の凍土」に直面する可能性があることを示唆している。中間的な発展も可能であるが、いずれにしても、予想（期待）という不確実な要素に決定的に依存するという事である。

イノベーション活動と正義システムの更新過程を持たない本書のモデルでは、社会が「完全な正義」に向かって時の経過とともに収束するかどうかも不明である。ここで、「完全な正義」を「至福点 (Bliss Point)」と解釈すれば、そこでは社会正義が最大値を取り、正義の限界的価値増加 $=0$ が成立し、当然限界的な共感 $=0$ も成立すると考えられる。しかしながら、イノベーション活動の限界費用 >0 である限り、次式に見るように、社会正義の最大値は実現しないことになる。

$$\begin{aligned} \text{正義の限界的価値増加} &= \text{共感の限界的増加} \\ &= 0 < \text{イノベーションの限界的費用} \end{aligned}$$

唯一の可能性として、完全な正義に近づくと共に、社会正義の微増に伴う限界効用あるいは限界共感が逡増する場合には、

$$\begin{aligned} \text{正義の限界効用} &= \text{限界的共感増加} \\ &\geq \text{イノベーションの限界費用} \end{aligned}$$

が成立して、最大の正義が実現する可能性がでてくる。これは限界効用逡増の世界を意味しており、通常の経済理論が想定しない状態であるが、宗教的世界やブレイクスルーに取り組む人々の信条や行動と整合的な面を持つ可能性があることは確かである。

正義システムの発展モデルにおいて、「永遠のバブル」や「永遠の凍土」を回避する内生的メカニズムは、将来の正義システムの価値が下落した場合に、それを回復させるための自己犠牲が生じる場合であるが、これについては既に(1)で論じたとおりである。

②イノベーション活動と自己犠牲的精神

「イノベーションの社会契約」モデルにおいては、イノベーションが大変重要な役割を演ずる。小林 (2019) によれば、イノベーションとは、「世界をよりよく理解し、より効果的に働きかける方法を発見する活動」であると共に、「あらゆる人間活動」と同義であり、「「始まり」を為そうとする人間の営為全て」に等しい。

他方で、イノベーションはリスクを伴う活動で、合理的個人が、社会正義に基づく共感に支えられて、命を賭して邁進する自己犠牲的活動でもある。ここで論じられている、共感という支持の下に自己犠牲的精神を持って展開するイノベーション活動と、あらゆる人間の活動と同一視することには大きなギャップがある。自己犠牲的精神に従うイノベーション活動は、特殊な信念と精神に支えられた人々、あるいは特別な状況に置かれた人々が選択する行動、と考える方が理解を得やすいのではないか。

モデルに従えば、合理的個人は、社会正義に基づく次世代の人々からの共感あるいは承認が生み出す効用を感じて、イノベーションという自己犠牲的行動に取り組むのであるが、次世代(若者世代)からの「立派なことをしている」という共感や承認では、命を賭して自己犠牲的精神を発揮する力を持たないのではないか。社会正義に貢献するイノベーションの精神や自己犠牲的精神は、自分が敬意を払う特別な人間や共同体に備わった精神・行動の在り方に対する帰依、あるいは自分の内面に生じる信念や使命感、に従って発揮される活動のように思われる。

さらに言えば、そのように強い信念のもとで自己犠牲の精神を身に付けている個人こそが、他人の評判を気にするのではなく、自らの信念に従って行動するという意味で、逆説的であるが、「真の利己的個人主義者」と呼ぶにふさわしいかも知れない。

そもそも、人々からの共感や承認を絶えず気にして、その強さに敏感に反応する個人は、真のイノベーションを興すことが出来るのか、またそのような個人を利己的な合理的個人と呼ぶことが可能なのか、も気になる点である。

加えて、共感や承認を与える次世代が、合理

的な個人主義者としてどのような行動原理で共感を形成するか、に関する考察も不可欠であることは、既に指摘したとおりである。

③小集団と自己犠牲的精神

イノベーション活動を展開する合理的個人は、社会正義に基づいて生まれる他者からの共感と承認に強く反応する。小林 (2019) は、山竹伸二の考えを引用して、他者からの承認には、家族や友人からの「親和的承認」、特定集団や組織における「集団的承認」、不特定多数者から寄せられる「一般的承認」があり、合理的個人の行動に最も影響を与えるのが「集団的承認」であると述べている。

他方で、サンデルの「自己統治への参加」、アレントの「公的活動参加」が、学校のクラブ活動、職場の業務改善活動、社会人のNPO活動、などの小集団に始まることも指摘しており、これらを合わせると、「イノベーションの社会契約」モデルも、既に指摘したように、小集団に適用するモデルとして位置付けられるかもしれない。

しかも、小集団モデルとしての理解は、自己犠牲的精神を育む母体としての小共同体という考えにも繋がってくる。ロールズの「包括的教説」から与えられているという必然性の信念が、スミスの共感に支えられて自己犠牲的精神としてのイノベーションを生み出し、同時にそれは、ポーコックの「革新者の徳」として現出する。こうした精神と行動の源は、サンデルの「自己統治への参加」やアレントの「公的活動への参加」を通じる、小共同体内部の人格形成や教育にある。

正義とその進歩のための自己犠牲的精神の源を小共同体に求めることは論理的にも、歴史的経緯としても自然で無理がない。例えば、世界各地にあるコモンズの運営管理 (E.Ostrom (1990) (1994)、D.S.Wilson (2019)、宇沢 (1994))・独立した専門家集団・人権と共有資源の管理を含む環境問題に関わる自生的組織 (柳沼 (2014))、などは、自らの存在意義を構成員と共有し、多様な自己犠牲的精神を伴う活動を展開している。

さらに、共同体には、伝説的人物に関する言い伝えや出来事が数多く埋め込まれており、それらを通して過去の記憶を追体験しながら、現世代を生きるための知恵と諸精神、そして「大きな物語」を学ぶ機会となっている。

従来、社会科学との関係ではほとんど論じられることのなかった文学・芸術作品における自己犠牲的精神や (S.J.Brams (2011)、野家 (2005))、コモンスを含む個と種に関する生物学の知見 (D.S.Wilson (2019)) も、このような精神と行動の理解と人格形成を促進する重要な機能を担っている可能性がある。

おわりに

小林 (2019) は、本稿1でも触れたとおり、経済学の世界に隣接する政治哲学の世界の読者に紹介するにとどまらず、政治哲学の世界の概念を借りなければ、現在の経済学が直面している困難な課題を解決するための知見を得ることが難しいことも知らせてくれる。加えて重要な政治哲学の概念を抽出し、経済学の視点から新たな動学的過程として再構築しようとする、大変意欲的な著作でもある。

本稿の前半では、小林 (2019) の各章の順に従って、概要を紹介するとともに、評者として気付いたことをコメントとしてその都度記しておいた。後半では、正義システムの将来価値に基づくモデルとしての「イノベーションの社会契約論」の全体像を紹介し、モデルにおける、個人の行動や社会正義の価値決定に関する仮定や解釈について私見を加えている。

モデルに関連する議論としては、イノベーション活動の定式化、正義システムの更新過程と価値決定や永続性など、いくつか厳密さを加えることが出来た。それ以外の部分については印象論的なところも多く、小林 (2019) の内容を深めるに至っていない。それでも、期待と正義システムのスパイラル効果、正義システムの将来価値と有限性、自己犠牲的精神涵養の源泉、など、引き続き考察を加えるべき興味深い論点を見出すことが出来たのは収穫である。

小林 (2019) の内容に魅了され、大きな刺激

を受けた結果、単なる書評に留まらず、本来であれば別稿として議論すべき多くの事項も併せて取りまとめたため、異例の長さとなった。

本稿を機に、節度ある資本主義と個人主義 (E.F.Schumacher (1973)、堀内 (2018))、善き生活を送るための行動規範 (R. Skidelsky et. al. (2012))、文学やオペラ等の芸術作品と自己犠牲的精神、騎士道精神や武士道精神と自己犠牲、個と種に関する生物学的視点、等関連テーマへの接続を考えながら、今後さらに掘り下げた分析が展開できることを自らの課題とするつもりである。

最後に、ここまで評者を引っ張ってくれた原著者に深く感謝し、本稿を終えることとしたい。

参考文献

- 宇沢弘文 (1994) 「社会的共通資本 - コモンスと都市」 東京大学出版会
- 小林慶一郎 (2019) 「時間の経済学：自由・正義・歴史の復讐」 ミネルヴァ書房
- 野家啓一 (2005) 「物語の哲学」 岩波書店
- 堀内行蔵 (2018) 「経済人のモラル、社会的共通資本、中道の経済ビジョン」 Discussion Paper N0.5
- 柳沼壽 (2014) 「地球環境問題と自生的組織の役割」 (問宮陽介他編著「日本経済：社会的共通資本と持続的発展」所収東京大学出版会)
- S.J.Brams(2011), Game Theory and the Humanities MIT Press
- E.Ostrom(1990), Governing the Commons Cambridge U.P
- E.Ostrom et al.(1994), Rules, Games & Common - Pool Resources Michigan U.P
- E.F.Schumacher(1973), Small Is Beautiful Blond & Briggs
- R. Skidelsky et.al.(2012), How Much Is Enough The Peters, Fraser & Dunlop Group Ltd. (村井章子訳 (2014) 「じゅうぶん豊かで、貧しい社会、筑摩書房)
- D.S.Wilson(2019), This View of Life : Completing the Darwinian Revolution The Evolution Institute (邦訳 (2020) 「社会はどう進化するのか」 亜紀書房)

